

☆かわちながの

# 市議会だより

No.268

令和7年6月発行

発行／大阪府河内長野市議会  
編集／広報委員会



「虹の階段」 河合寺・奥河内あじさい公園（観光写真コンクール入賞作品）

## 令和7年 3月定例会

- 総額824億792万円 令和7年度予算成立
- 河内長野市副市長の選任に同意
- 河内長野市教育長の任命に同意

令和7年3月第1回定例会が2月28日から3月26日までの27日間開かれました。

議員からは、河内長野市議会会議規則の改正についての発議案3件と、再審法改正を求める意見書などの決議案2件が提出されました。これらは全会一致で可決されました。

一方、市長からは、旧河内長野市立保健センター等用地

活用事業審査会設置条例の制定についての条例案23件、令和7年度一般会計予算など予算案12件、河内長野市固定資産評価審査委員会委員の選任についての人事案5件、その他2件、合わせて42件の議案が提出され、これらは、いずれも可決（同意）されました。

（議案等の概要並びに議案等に対する各議員の態度は2頁～4頁に掲載）



議案等の概要

| 議案等<br>番 号  | 件 名                                         | 議決<br>結果 | 議案等の概要                                                                                                                                                                   |
|-------------|---------------------------------------------|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 議 案<br>第3号  | 河内長野市固定資産評価審査委員会委員の選任について                   | 同意       | 武田宗久氏を選任。                                                                                                                                                                |
| 議 案<br>第4号  | 河内長野市農業委員会委員の任命について                         | 同意       | 峯芝謙次氏他13名を任命。                                                                                                                                                            |
| 議 案<br>第5号  | 旧河内長野市立保健センター等用地活用事業審査会設置条例の制定について          | 可決       | 旧河内長野市立保健センター及び旧河内長野市立休日急病診療所の早期有効活用に向けて、市有地及び周辺民有地の有効活用を進める民間事業者へ市有地を売却する予定であることから、最も適した事業者に市有地を売却することを目的に、審査会を新たに設置するため、本条例を制定する。                                      |
| 議 案<br>第6号  | 河内長野市観光振興計画策定委員会設置条例の制定について                 | 可決       | 次期「河内長野市観光振興計画」の策定を進めるにあたり、学識経験者、関係事業者及び市民で構成する委員会において、調査及び検討を行うことを目的に本条例を制定する。                                                                                          |
| 議 案<br>第7号  | 河内長野市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について          | 可決       | 令和7年4月に実施する組織機構改革に伴い、教育委員会が所管する「スポーツに関すること」及び「文化に関すること」に関する事務を市長に移管するため本条例を制定する。                                                                                         |
| 議 案<br>第8号  | 河内長野市職員兼業推進条例の制定について                        | 可決       | 職員の多様な働き方を認めることにより、職員の持つ能力を人材不足や担い手不足といった地域課題の解決につなげ、同時に職員のウェルビーイングの向上を図り、兼業先で得た知識や経験を市役所の職場でも発揮することにより、市民サービスのさらなる向上につなげることを目指し、積極的に職員の兼業を推進するため、本条例を制定する。              |
| 議 案<br>第9号  | 河内長野市部落有財産基金条例の制定について                       | 可決       | 部落有財産基金条例を一元化することで、部落有財産全体の見える化を図るとともに、管理・運用を統一化するため、本条例を制定する。                                                                                                           |
| 議 案<br>第10号 | 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について     | 可決       | 刑法の改正により令和7年6月1日から懲役及び禁錮が廃止され、拘禁刑が創設されることに伴い、懲役及び禁錮の字句を含む「河内長野市有功者表彰条例」ほか9件の関係条例の整理を行う。                                                                                  |
| 議 案<br>第11号 | 組織機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について               | 可決       | 新たに「局制」を導入することで縦割りを解消し、横断的に意思疎通が図られる組織体制にするための組織機構改革を行うことに伴い、関係条例の整備を行う。主な内容として、教育委員会が所管していたスポーツや文化に関する事務を市長部に移管することに伴い、職員定数の変更を行う。                                      |
| 議 案<br>第12号 | 河内長野市立コミュニティセンター条例及び河内長野市立地域福祉センター条例の改正について | 可決       | 投票所設置日において、既に施設の使用許可を受けている者に対して、市長が使用許可の取消しをできることを明らかにするため、本条例を改正する。                                                                                                     |
| 議 案<br>第13号 | 河内長野市職員等の旅費に関する条例の制定について                    | 可決       | 国家公務員等の旅費に関する法律等の改正に準じ、本市職員等の旅費に関する規定を見直すため、本条例の全部を改正する。主な内容として、宿泊費について、一夜あたり1万2,000円が上限であったものを、国家公務員の宿泊費の規定額を基準として、規則で定める額を上限とする等。                                      |
| 議 案<br>第14号 | 定年引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の改正について                | 可決       | 定年引上げ制度開始後に退職し、新たに暫定再任用フルタイム職員に採用された者について、定年引上げ時、給料表の改定に伴い給料月額が再決定されていた場合には、当該職員の60歳時の年度末の給料月額70%の額と、再決定された給料月額との差額に相当する額を給料として支給するため、本条例を改正する。                          |
| 議 案<br>第15号 | 河内長野市会計年度任用職員の採用等に関する条例の改正について              | 可決       | 国において、令和7年4月から仕事と生活の両立支援制度の拡充が施行されることから、本市においても同様の措置を講じるため、本条例を改正する。主な内容として、小学校就学前の子の養育のため、職員が勤務時間を短縮できる制度について、本市独自として対象を中学校入学前の子を養育する者に範囲を拡大し、より一層、職員の育児と仕事との両立支援に努める等。 |
| 議 案<br>第16号 | 河内長野市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の改正について            | 可決       | 議案第15号と同理由により、本条例を改正する。主な内容として、時間外労働の制限対象となる職員の範囲を、3歳未満の子を養育する者から、小学校入学前の子を養育する者に拡大すること、及び仕事と介護の両立支援のための相談体制の充実等。                                                        |
| 議 案<br>第17号 | 職員の退職手当に関する条例の改正について                        | 可決       | 令和7年4月1日付け組織機構改革において局長が設置されることに伴い、退職手当の調整額について、同職の職務の級に対応する区分を新設するため、本条例を改正する等。                                                                                          |
| 議 案<br>第18号 | 河内長野市日野地区環境整備基金条例の改正について                    | 可決       | 日野地区の環境整備事業等に要する資金に充てるために設置された基金の一部を取り崩し、里道・生活道路等の整備の事業に充てるべく、本条例を改正する。                                                                                                  |
| 議 案<br>第19号 | 河内長野市市税条例の改正について                            | 可決       | いわゆる番号利用法の改正により、本条例で引用している条項に頂ずれが生じたため、所要の改正を行う。                                                                                                                         |
| 議 案<br>第20号 | 河内長野市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例の改正について        | 可決       | し尿のくみ取りは、市民の衛生的生活を維持する最も基本的な業務として手数料の改定を可能な限り控えてきたが、昨今の物価高騰等により収集運搬経費が増加していることから、し尿の収集運搬事業の安定化と受益者負担の適正化を図ることを目的に、本条例を改正する。                                              |
| 議 案<br>第21号 | 河内長野市地域バスの運行に関する条例の改正について                   | 可決       | 令和4年3月末に南海バス株式会社が運行を行っていた小深線石見川系統が廃線となったことに伴い、地域バスを令和4年4月より運行しており、今後も安定的な運行を継続することを目的に、受益者負担の適正化の観点から、地域バスの運賃を改定するため、本条例を改正する。                                           |
| 議 案<br>第22号 | 河内長野市企業立地促進条例の改正について                        | 可決       | 本条例の奨励金制度を充実させ、本市への企業立地を促進し、産業活力を向上させることを目的に、本条例を改正する。主な内容として、立地奨励金及び事業拡張奨励金上限金額の撤廃、雇用促進奨励金制度の充実、新エネルギー設備設置奨励金の新設等。                                                      |
| 議 案<br>第23号 | 河内長野市水道事業給水条例の改正について                        | 可決       | 社会環境の変化に対応するため、今後の投資財政計画について見直しを実施した結果、水需要の減少等により、厳しい経営環境が続いていくことが想定されることから、事業運営のさらなる効率化や健全化とともに、経営基盤の強化を図るべく、安全で安定した水道水の供給を持続するための適正な水道料金の負担を求めるため、本条例を改正する。            |
| 議 案<br>第24号 | 河内長野市下水道条例の改正について                           | 可決       | 社会環境の変化に対応するため、今後の投資財政計画について見直しを実施した結果、水需要の減少等により、今後経営環境が更に厳しくなることが想定されることから、事業運営のさらなる効率化や健全化とともに、経営基盤の強化を図るべく、使用者から適正な汚水処理に係る財源の負担を求めるため、本条例を改正する。                      |
| 議 案<br>第25号 | 河内長野市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の改正について        | 可決       | 国の基準の改正に伴い、本条例を改正する。内容として、非常勤消防団員の処遇改善を図るため、非常勤消防団員退職報償金の勤務年数区分に、新たに35年以上の区分を追加する。                                                                                       |

| 議案等<br>番 号  | 件 名                               | 議決<br>結果 | 議案等の概要                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-------------|-----------------------------------|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 議 案<br>第26号 | 市道路線の認定及び変更について                   | 可決       | 都市計画法に基づく開発行為に係る道路等で、河内長野市道路認定規程に合致し、市に帰属する路線として、市26号線を始めとする5路線の認定及び一般国道371号石仏バイパスの全面供用に伴い、旧道の幹線道路としての機能・効用が減少し、日常生活道路となる区間の引継ぎ路線として、天見1号線の認定並びに既存道路を延伸することとなった路線として、鳴尾中8号線及び市25号線の終点の変更について、道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定により、本市議会の議決を求める。                                        |
| 議 案<br>第27号 | 令和6年度河内長野市一般会計補正予算(第9号)           | 可決       | 歳入歳出予算、継続費、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正。歳入歳出それぞれ15億9,653万1千円の追加で、予算総額は、456億6,233万5千円となる。歳出の主なものとして、(仮称)南花台中央公園の整備用地にかかる工事の増加、自治体フロントヤード改革モデルプロジェクトの活用による住民基本台帳及び印鑑関係事業へのデジタル技術の導入、保育所給付費及び認定こども園給付費、市立全中学校の防犯対策工事や三田市小学校のトイレの洋式化に向けた整備、千代田中学校のトイレの洋式化及びエレベーター整備、加賀田小学校・公民館複合化改修等。 |
| 議 案<br>第28号 | 令和6年度河内長野市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第4号) | 可決       | 歳入予算の補正。国民健康保険被保険者減少により国民健康保険料が当初見込みを下回ったため、9千万円減額し、基金繰入金を9千万円増額する。                                                                                                                                                                                                       |
| 議 案<br>第29号 | 令和7年度河内長野市一般会計予算                  | 可決       | 11頁に関連記事。                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|             | 令和7年度河内長野市一般会計予算に対する修正案           | 否決       | ① 大阪・関西万博関連事業を中止する。② ①に対する歳入を減額する。                                                                                                                                                                                                                                        |
| 議 案<br>第30号 | 令和7年度河内長野市国民健康保険事業勘定特別会計予算        | 可決       | 歳入歳出117億3,931万1千円。                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 議 案<br>第31号 | 令和7年度河内長野市土地取得特別会計予算              | 可決       | 歳入歳出1億1,768万4千円。                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 議 案<br>第32号 | 令和7年度河内長野市部落有財産特別会計予算             | 可決       | 歳入歳出80万円。                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 議 案<br>第33号 | 令和7年度河内長野市介護保険特別会計予算              | 可決       | 歳入歳出133億3,160万7千円。                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 議 案<br>第34号 | 令和7年度河内長野市後期高齢者医療特別会計予算           | 可決       | 歳入歳出28億9,836万8千円。                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 議 案<br>第35号 | 令和7年度河内長野市水道事業会計予算                | 可決       | 収益的収入24億5,653万9千円。収益的支出23億4,665万1千円。資本的収入6億7,732万7千円。資本的支出14億4,676万5千円。                                                                                                                                                                                                   |
| 議 案<br>第36号 | 令和7年度河内長野市下水道事業会計予算               | 可決       | 収益的収入30億3,105万6千円。収益的支出30億2,993万1千円。資本的収入21億2,702万7千円。資本的支出30億7,180万3千円。                                                                                                                                                                                                  |
| 議 案<br>第37号 | (仮称)南花台中央公園整備土砂搬出工事請負変更契約の締結について  | 可決       | (仮称)南花台中央公園の整備事業に伴い発生した土砂を高向・上原土地区画整理事業用地に搬出する請負工事を令和6年8月2日付け、請負金額1億2,370万9,300円で株式会社西端組と契約締結し、工事に着手したところ、UR南花台団地跡地に、コンクリート殻等が多数点在することが判明したことから、これらの分別、処分等に係る費用の増額により、1億6,631万8,900円で変更契約を行う。なお、今回の増額分については土地譲渡人であるUR都市機構から補償される予定。                                       |
| 議 案<br>第38号 | 河内長野市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の改正について  | 可決       | 小学校就学の始期から中学校入学前までの子を養育する企業職員が勤務時間を短縮できる子育て部分休暇の新設に伴い、給与が減額される要件に、子育て部分休暇の追加等を行うため、本条例を改正する。                                                                                                                                                                              |
| 議 案<br>第39号 | 河内長野市消防団員等公務災害補償条例の改正について         | 可決       | 国の基準の改正に伴い、本条例を改正する。内容として、公務従事中に負傷等を負った非常勤消防団員又は消防作業に従事した者等に対する損害補償の基礎額を改定する。                                                                                                                                                                                             |
| 議 案<br>第40号 | 令和6年度河内長野市一般会計補正予算(第10号)          | 可決       | 繰越明許費の補正。令和6年度において事業の完了が困難である、道路橋梁災害復旧事業について、繰越明許費の設定を行い、令和7年度において事業の完成を図る。                                                                                                                                                                                               |
| 議 案<br>第41号 | 河内長野市副市長の選任について                   | 同意       | 西口栄一氏を選任。                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 議 案<br>第42号 | 河内長野市固定資産評価員の選任について               | 同意       | 和田理市氏を選任。                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 議 案<br>第43号 | 河内長野市教育長の任命について                   | 同意       | 小川祥氏を任命。                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 議 案<br>第44号 | 令和6年度河内長野市一般会計補正予算(第11号)          | 可決       | 繰越明許費の補正。令和6年度において事業の完了が困難である健康管理システム改修事業について、繰越明許費の設定を行い、令和7年度において事業の完成を図る。                                                                                                                                                                                              |
| 発議案<br>第1号  | 河内長野市議会会議規則の改正について                | 可決       | 地方自治法の改正等により、地方議会に係る手続きのデジタル化等が可能となったことを受け、本規則における手続きのデジタル化等に必要な規定を整備するとともに、円滑な議会運営に資するための規定の整備、その他の規定について所要の文言整理を行うため、本規則を改正する。                                                                                                                                          |
| 発議案<br>第2号  | 河内長野市議会委員会条例の改正について               | 可決       | 河内長野市事務分掌条例の改正による令和7年4月1日からの組織機構改革に伴い、議会における常任委員会の所管について所要の整備を行うとともに、地方自治法の改正等により、地方議会に係る手続きのデジタル化等が可能となったことを受け、本条例における手続きのデジタル化等に必要の規定の整備を行うこと及びその他の規定について所要の文言整理を行うため、本条例を改正する。                                                                                         |
| 発議案<br>第3号  | 河内長野市議会の個人情報の保護に関する条例の改正について      | 可決       | 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、所要の規定の整備等を行うため、本条例を改正する。                                                                                                                                                                                                          |
| 決議案<br>第1号  | 再審法改正を求める意見書                      | 可決       | 10頁参照。                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 決議案<br>第2号  | 選択的夫婦別姓制度の法制化に向けた議論の促進を求める意見書     | 可決       | 10頁参照。                                                                                                                                                                                                                                                                    |

| 議案等<br>番 号 | 件 名                     | 議決<br>結果 | 自民党・市民クラブ・<br>無所属議員の会 |          |         |          |        | 公明党      |          |          | 大阪維<br>新の会 |         | 日本共産党    |           |         | 会派に所<br>属しない |          |         |
|------------|-------------------------|----------|-----------------------|----------|---------|----------|--------|----------|----------|----------|------------|---------|----------|-----------|---------|--------------|----------|---------|
|            |                         |          | 奥村<br>亮               | 堀川<br>和彦 | 土井<br>昭 | 峯満<br>寿人 | 桂<br>聖 | 奥井<br>良一 | 浦山<br>宣之 | 三島<br>克則 | 大原<br>郎    | 林<br>史隆 | 吉竹<br>英行 | 駄場中<br>大介 | 宮本<br>哲 | 丹羽<br>実      | 工藤<br>敬子 | 若林<br>靖 |
| 議案第8号      | 河内長野市職員兼業推進条例の制定について    | 可決       | ○                     | 議長       | ○       | ○        | ○      | ○        | ○        | ○        | ○          | ○       | ●        | ●         | ●       | ○            | ○        |         |
| 議案第23号     | 河内長野市水道事業給水条例の改正について    | 可決       | ○                     |          | ○       | ○        | ○      | ○        | ○        | ○        | ○          | ○       | ○        | ●         | ●       | ●            | ○        | ○       |
| 議案第24号     | 河内長野市下水道条例の改正について       | 可決       | ○                     |          | ○       | ○        | ○      | ○        | ○        | ○        | ○          | ○       | ○        | ●         | ●       | ●            | ○        | ○       |
| 議案第29号     | 令和7年度河内長野市一般会計予算        | 可決       | ○                     |          | ○       | ○        | ○      | ○        | ○        | ○        | ○          | ○       | ○        | ○         | ○       | ○            | ○        | ○       |
|            | 同予算に対する修正案              | 否決       | ●                     |          | ●       | ●        | ●      | ●        | ●        | ●        | ●          | ●       | ○        | ○         | ○       | ●            | ●        |         |
| 議案第34号     | 令和7年度河内長野市後期高齢者医療特別会計予算 | 可決       | ○                     |          | ○       | ○        | ○      | ○        | ○        | ○        | ○          | ○       | ○        | ●         | ●       | ●            | ○        | ○       |
| 議案第35号     | 令和7年度河内長野市水道事業会計予算      | 可決       | ○                     |          | ○       | ○        | ○      | ○        | ○        | ○        | ○          | ○       | ○        | ●         | ●       | ●            | ○        | ○       |
| 議案第36号     | 令和7年度河内長野市下水道事業会計予算     | 可決       | ○                     | ○        | ○       | ○        | ○      | ○        | ○        | ○        | ○          | ○       | ●        | ●         | ●       | ○            | ○        |         |

※ 2月28日の本会議は宮本哲議員が欠席されましたが、賛否が分かれた議案はありませんでした。

## 一般質問

3月11日と12日の2日間、14人の議員による一般質問を行いました。

本紙に掲載しているのは、質問及び答弁の要点を広報委員会がまとめたものです。全文は5月下旬に発行している会議録をご覧ください。

会議録は市役所1階の情報コーナーや図書館等でご覧になれます。

また、市のホームページにも掲載しています。



会議録

### 代表質問

|                        |    |
|------------------------|----|
| 大原 一郎(公明党)             | 4頁 |
| 林 史隆(大阪維新の会)           | 5頁 |
| 丹羽 実(日本共産党)            | 5頁 |
| 桂 聖(自民党・市民クラブ・無所属議員の会) | 6頁 |

### 個人質問

|                          |     |
|--------------------------|-----|
| 工藤 敬子                    | 7頁  |
| 奥村 亮(自民党・市民クラブ・無所属議員の会)  | 7頁  |
| 三島 克則(公明党)               | 7頁  |
| 浦山 宣之(公明党)               | 8頁  |
| 峯 満寿人(自民党・市民クラブ・無所属議員の会) | 8頁  |
| 土井 昭(自民党・市民クラブ・無所属議員の会)  | 8頁  |
| 駄場中 大介(日本共産党)            | 9頁  |
| 若林 靖                     | 9頁  |
| 宮本 哲(日本共産党)              | 9頁  |
| 吉竹 英行(大阪維新の会)            | 10頁 |

### 代表質問



公明党代表 **おおはら 一郎**

現場と乖離して改革はない  
現場第一主義の人材を育てよう



委託契約及び指定管理のあり方について。

問 最低賃金の上昇に見合う適正人件費の考慮を。

答 下請け・孫請け部分へしわ寄せがいかないよう柔軟に対応していきたい。

問 苦情対応などの情報共有やリスク管理は行き届いているか。特にシダックス大新東ヒューマンサービス(株)、公園緑化協会、斎場運営、(株)尾崎スイミングスクール、シルバー人材センターの事例を問う。

答 今後さらに現場を確認し、声を聞いていきたい。

職員のブランディング意識醸成事業について。

問 組織機構改革により新年度から新たな部署で働く職員が大半を占める。この機を逃さず職員のブランディング意識の浸透に一工夫すべきでは。

答 新たな部署においても、ブランド理念等を職員共通の旗印として業務に対する誇りが高まるよう取り組む。

問 庁内ブランディング事業の取組と職員兼業推進条例との整合性を問う。

答 市に愛着を持つ職員を育てるブランディング事業との整合をとるため、兼業が公益の増進に寄与することを要件とする。

持続可能なまちづくりについて。

問 第2子以降の保育料の無償化を問う。

答 財源確保を行いながら令和8年度からの実施に向けて、システム改修及びスキームの検討を行う。

問 おむつ宅配事業の実施方法を問う。

答 令和8年度からの本格実施を見据え、令和7年度は試験的に2回程度配付を行い、課題の整理や検証をしたい。

問 転入促進に資する空家及び古民家ストックの有効活用策を問う。

答 新年度から固定資産税の減免のあり

方も含め、総合的な空家対策を推進していく。

問 長野商店街やノバティながの北館のにぎわい創出のための新しい協議体の設立・運営に市は側面支援を。

答 地域や民間による自主性を重視しながら可能な限り側面支援を行い、官民連携にて活性化に取り組んでいきたい。

問 本市の各種移動支援事業や公共交通利用促進事業を全国ネットでアピールすべきでは。

答 様々な取組を積極的に情報発信していきたい。

近大病院移転後の地域医療を支える大阪南医療センターとの資金面を含めた重層的な連携強化を。



知れば知るほど楽しさ満載！河内長野市

代表  
質問



大阪維新の会代表 **林 史隆**

次世代の声を届けます  
河内長野市の未来のために



営業部長の役割について。

**問** 営業部長の新設により期待される成果について、どのような役割を想定しているのか。

**答** 民間公募の営業部長を中心として、本市の価値を売り込む力と稼ぐ力を強化し、市民が変化を実感できるまちづくりにつなげることを期待している。営業部長については、民間企業での経験を生かしたマーケティングやブランディングの視点を取り入れ、本市の効果的なシティプロモーションの推進、ふるさと納税に係る戦略的な返礼品開拓による寄附額の増加、本市が有する資産の有効活用を図ることによる運用益や活用益の増加、民間投資の呼び込みを主な役割としている。

**問** 営業部長、営業部に対する市長の思いは。

**答** 営業部は、新しい「ふるさと納税課」

で、「とにかく稼ぐにいく」と、職員で頑張ってもらいたいと思っている。しっかり稼ぐ力を身につけた上で、さらなる子育て・教育予算に充当できるように、あるいはそれぞれ別の施策に配分できるように、この力を蓄えてほしい、営業部長を中心に頑張ってもらいたいと考えている。

大阪・関西万博について。

**問** 大阪・関西万博に向けた本市の機運醸成の取組みは。

**答** 7月には、会場内最大規模のサステナブルフードコートで、市内店舗と連携して本市のきれいな水を使ったグルメの企画や、大阪ヘルスケアパビリオンでの「つながる河内長野」の取組のPRを行う。9月には、EXPOホールにて、本市に関わる多くの方と共に地域資源を生かしてつくり上げる舞台「奥河内音絵巻 2025」の公演など、会期内に合計11もの催事

を出展し、本市の魅力を広く発信する。  
**問** 万博会場へのアクセス案内について。  
**答** 市民の万博会場へのアクセスについては、Osaka Metro中央線夢洲駅までの公共交通機関の利用や、南海電鉄堺東駅やなんば駅などの近隣主要駅からのシャトルバスの利用、堺や舞洲などの駐車場に自家用車などを駐車し、そこからシャトルバスに乗り換えるパークアンドライドの利用などによる来場方法をご案内したいと考えている。また、身体障がい者など移動に配慮を要する方が自家用車などで来場される場合には、夢洲障がい者用駐車場の利用をご案内する。

提供：2025年日本国際博覧会協会



大屋根リングは、世界最大の木造建築物としてギネス世界記録に認定されました。

代表  
質問



日本共産党代表 **丹羽 実**

市役所の仕事の第一は、  
営業ではなく福祉の増進



地方自治の本旨について。

**問** 市役所本来の仕事は、営業ではなく福祉の増進では。

**答** 福祉の増進が最も大きい役割だと認識しているが、より効果的に、継続して取り組むために財源確保も必要と考えている。

**問** おでかけチケット事業だけでなく、バス券補助を存続すべきでは。

**答** 令和7年度の利用状況や利用者からの意見も参考にしつつ、新体制において対策を検討していく。

**問** 上下水道料金値上げは、低所得者や障がい児・者の減額制度復活などをセットで検討を。

**答** 受益者負担の原則の考え方に基づき、減額制度は利用者間の負担の公平性を欠くことになるため、公平に負担いただきたい。

**問** 自治会の防犯灯の電気代2分の1補

助を全額市負担にしては。

**答** 防犯灯の維持管理のあり方を含め、今の自治会が抱える課題解決に向けた支援の方策について研究を進めていきたい。

**問** 国民健康保険が府内統一料金になった。加入者の健康の保持増進のため「予防」の観点から保険料の低減を図るべきでは。

**答** 府統一の減免制度の拡充を府に要望するとともに、予防の観点として、健康寿命の延伸に資する取組の充実を目指したい。

**問** 子ども医療費助成制度の自己負担分500円を無料にすべきでは。

**答** 他自治体の動向を注視しつつ、国に全国一律の子ども医療費助成制度の創設を、府には助成対象年齢の引上げを引き続き強く要望していきたい。

住みよいまちづくりについて。

**問** 高向・上原地区土地区画整理事業の

図面などの概要を、広報紙に掲載すべきでは。

**答** 土地区画整理組合等と調整し、広報紙等での周知について検討していく。

**問** 令和7年度の地球温暖化対策事業で市の上乗せ補助制度の内容と事業者向けの変更点は。

**答** 国の補助金と合わせて、1キロワットあたり11万円を補助する。また蓄電池の補助上限額の引き上げを予定している。事業者向けは、従来のPPAプランに加え自己所有プランを新設する。

**問** 近大病院移転の現状は。

**答** 後継病院として「医療法人せいわ会」が選定され、開院への準備が進められていると聞いている。

小中学校の体育館へのエアコン設置の進捗は。



南花台小中学校体育館のエアコン



自民党・市民クラブ・  
無所属議員の会代表

かつら まさと  
**桂 聖**

すべての人に優しい、環境に優しい  
安心して過ごせる河内長野に



市長の令和7年度施政方針、政治姿勢について。

問「都市環境安全局」では、「市民の安全・安心の確保に努める。加えて、本市固有の自然資本の活用と「再価値化」を図り、魅力ある都市を形成していく。」とあるが、本市の安心安全は防犯委員や交通安全委員、子ども見守り隊、自主防災や自治会の皆様の活動の賜物だ。防犯委員、交通安全委員等の方々への支援と連携強化を。

答 新たに外部より選任する安心統括監と共に、警察や関係機関・地域団体との連携を深め、地域活動の維持・活性化に向け、支援や連携強化に努める。

問 クビアカツヤカミキリ等による桜の被害が広がっている。伐採や駆除、防御等の対処状況は。また本市の美しい自然環境や景観上、「桜の再生」が望まれる。花いっぱい河内長野市を目指す取組は。

答 配布する防除用物品や配布対象の拡大等を検討している。令和6年度伐採見込みの桜は226本、令和7年度は181本の予定である。桜を植え替えるのは、餌をつくっていくことと等しいため、伐採後は適正な樹木配置や樹種の選定も含めて検討する。

問「こどもの未来とウェルビーイング推進局」では、「こどもど真ん中」という考えと次世代への投資を意識し、施策の中

心に据える。また、一人一人の市民のウェルビーイングを高めていく。」とあるが、市民の幸福を高める具体策とは何か。

答 市民が幸福を実感し続けていただけるよう、市民ニーズを把握しつつ、様々な関係者を巻き込みながら、新たな取組にも挑戦し、ウェルビーイングの推進につなげていく。

スポーツ施設の充実を。

問 市民総合体育館の空調設備の早期完成を。

答 熱中症がピークを迎える令和7年8月までの運用開始を目指す。

問 スケートボード施設を整備せよ。また、赤峰市民広場の産業用地化等に伴い、代替施設をいつまでも利用するようないことがないよう、早期にスポーツ施設の再編整備を行え。

答 中期的なスポーツ施設再編として、令和8年度を目途に長野北高校跡地を購入することも視野に入れ、スケートボード等を安全かつ快適に行える施設整備を検討している。また、市内に分散し老朽化しているスポーツ施設の再編・高機能化を進めるべく、スポーツ施設再編基本構想素案の具体化に向けた作業を進めている。

子どもたちの成長のため、教育の推進と環境整備を。

問 児童・生徒1人1台の学習者用端末

を整備し、ICT環境の充実を目指してきたが、タブレットばかりでは学力の定着に課題が出ないか心配である。現状と成果、今後の取組は。

答 進展するAI技術の活用等で新しい授業展開等を進めるとともに、紙媒体での学習等、アナログ的な活動との調和を図り、学びの質をさらに深められるよう進めたい。

問 クラブ活動が思う存分できる地域移行を。

答 令和5年より、部活動指導員を配置し、教員に依存しない土日の運営を段階的に増やしており、令和7年度は14人まで拡大したいと考えている。また、令和6年度より校区を越えて参加できる拠点方式の活動も始め、拡大の調整を進めている。

河内長野駅周辺の発展を。

問 河内長野駅前からラブリールホール間の道路の拡幅計画であるシンボルロード整備に結論を。

答 地権者アンケートの結果、安全な歩道の整備を求める声が多くある一方、道路整備の主体である府は、事業着手は困難との見解である。地域と共に今後の方向性を検討したい。



誰でも気軽に相談できる家族のような市役所に



## 議会日誌 (令和7年2月～)

2月13日 福祉教育常任委員協議会  
17日 総務常任委員協議会  
18日 都市環境・経済常任委員協議会  
19日 各派幹事長会議  
21日 議会運営委員会  
各派幹事長会議  
28日 議会運営委員会  
本会議(第1日)  
総務常任委員会  
広報委員会

3月11日 本会議(第2日)  
12日 議会運営委員会  
本会議(第3日)  
14日 福祉教育常任委員会  
都市環境・経済常任委員会  
17日 総務常任委員会  
18日 予算常任委員会  
各派幹事長会議  
19日 予算常任委員会  
21日 予算常任委員会

24日 予算常任委員会  
26日 議会運営委員会  
各派幹事長会議  
本会議(第4日)  
予算常任委員会  
4月11日 全員協議会  
16日 広報委員会  
5月13日 広報委員会

## 個人質問

くどう けいこ  
工藤 敬子

## 「食べる」を通じて子ども達を幸せに



子どもたちが体験を通して楽しく学べ、学校に行きづらくなった児童・生徒、保護者にも寄り添う学校運営を目指して。

問 「必修教科+栄養教育+人間形成」の3つをゴールとし、持続可能な生き方、エコロジーを理解する知性、自然界との絆を身につけさせることを目的とした、食べることやいのちのつながりを教える、エディブル・スクールヤードの仕組みを導入してはどうか。

答 体験的な学びの充実は重要であると考えており、地域の水田や山林での農業・

林業体験など、様々な体験的な学びの機会を創出し、子どもたちの学びの充実に努めている。食育を中心のテーマとし、総合的な学習に取り組むエディブル・スクールヤードは優れた実践だと考える。

問 学校に行きづらくなった児童・生徒に給食を提供する場をつくり、社会とのつながりを届ける仕組みを導入してはどうか。

答 不登校対策の一環として、給食センターで不登校の児童・生徒に対して、給食の提供を実施している自治体がある。家族以外の人と触れ合う機会を得られる効果も考えられ、保護者のニーズ等を把

握しながら、実施自治体の事例も参考に研究していく。

問 全ての放課後児童会に、長期休業期間中の希望選択制の昼食サービスを導入してはどうか。

答 保護者から、長期休業期間中の日々のお弁当づくりは負担が大きく、食中毒が心配なため、別途料金が発生しても、希望者のみ昼食を提供してほしいとの要望がある。新学校給食センターを活用した希望選択制昼食提供の可否について検討を考えている。



「食べる」から、たくさん学ぼう!!

## 個人質問

自民党・市民クラブ・  
無所属議員の会おくむら りょう  
奥村 亮

## 本市の教育と自治会の未来について



「誰一人取り残さない」教育について。

問 子どもの体験格差の解消に向けた学校外の取組について。

答 近年、子どもたちの豊かな成長に欠かせない様々な体験の機会が乏しくなっており、家庭環境によって、子どもの体験に格差が生じていることを課題と認識していることから、公民館を中心に体験活動の充実を図っていく。

問 令和7年度の具体的な取組や強化方針について問う。

答 公民館主催の科学教室や英語体験など、

子ども向けの活動を充実させ、各校区で常に何かの体験機会があるようにしていきたい。

問 週末の予定がひと目で分かるよう、情報を一元化した仕組みがあると助かると思うが、どうか。

答 教育委員会以外の子ども向けイベントも柔軟に掲載できるように、前向きに検討していきたい。

これからの自治会のあり方について。

問 集会所の管理費の負担が重いという声を多く聞く。我々も要望してきたが、今後の対応予定について問う。

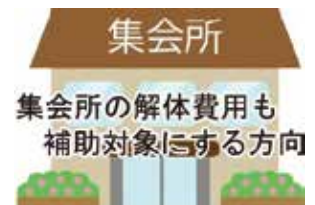
答 集会所の除却のみについても補助対象とする方向で研究を進めている。

問 何をするにもまずは実情把握が重要である。地域によって状況は様々であり、5年後・10年後を見据えた、きめ細やかな調査が必要である。サンプリング調査の実施を検討できないか。

答 きめ細やかな実態把握の重要性は認識しており、地域の声を聞く方策について研究していきたい。

寺ヶ池公園のリニューアル計画について。

めすつ集  
てるい会  
るい方て  
る向もの  
で補解  
助研体  
対助費  
費を象  
進とに



集会所の解体費用も  
補助対象にする方向

## 個人質問

公明党 みしま かつのり  
三島 克則

## 災害から命を守ることが防災だ



最良で快適な教育環境の充実を。

問 支援学級におけるマルチメディア教材教科書について。

答 個に応じた学びのさらなる充実のため、環境整備や人材配置、事業改善に取り組んでいく。

問 SNSなど、ネット上のいじめ防止対策は。

答 教員が、「見逃さない、許さない、子どもを守る」という強い意志を持ち、指導に当たれるよう、研修の実施等を進めていく。

急げ、DISASTER対策。

問 令和6年11月に中央防災会議等から出された「令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方について」の報告書から。①政府は、災害ボランティアとして活動する支援団体の事前登録制度の創設を検討している。市も積極的に取り組むべきでは。②三者間連携の進捗は。③発災後の、通信設備による被災状況の把握や通信環境の確保は。

答 ①国の動向を注視し、社会福祉協議会と情報共有や協議を行い、連携強化を図る。②令和7年2月に三者連携の必要性や課題等について意識共有を図った。③令和

6年度補正予算により、国費を財源とした衛星通信機器の購入を予定している。

問 福祉避難所について、障がい等で避難が困難な方が普段から利用している施設等を福祉避難所としてみなすべき。見解は。

答 大規模災害時に、必要なニーズに対応しきれないことも想定されるため、市外の福祉施設や他市町村との連携協力について検討し、国や府等にも広域的な受入れ体制の構築・充実を要望していきたい。

登録を  
災害ボ  
ランテ  
ィアの




**市民の移動手段の確保に英知の結集を**

**市民の移動手段の確保に全力を。**

**問** 本市は、令和7年の秋に市内公共交通網の再編を予定している。令和3年には市内南部開発団地（北青葉台、南青葉台、南ケ丘、ロジェ長野、南花台等）から国道371号バイパスを経由し、上原町商業地へ行くバス路線の新設を求める要望書が提出された。令和6年の実証実験後、令和7年3月6日には南ケ丘地区からバス路線の切実な要望書が提出され、市内南部開発団地から上原町商業地、キックス、図書館、市役所を経由し、

大阪南医療センターに至る新規ルート  
の要望があった。全世代が安心して暮らすため、早急に具現化を。

**答** 令和7年度下半期に一定の減便を含む市内バス及びコミュニティバス路線の再編を行い、交通事業者の収支改善や運転手不足に対応することが急務である。一方で今回の実証実験のOD調査（※1）では最高が15人。事業者からは20人以上乗車する便の報告もあった。一定のニーズを認識し、南ケ丘からの要望もしっかりいただいた。今後、まちの変化等を見極めながら、運転手不足の回復状況も注視

し、令和8年度に検討したい。

**問 西野市長の考えは。**

**答** 地域の声をできるだけ反映したいという思いは同じである。既存の公共交通機関を維持し、住民ニーズに沿ったきめ細やかな移動支援対策を進めることが大事であり、日本版ライドシェアなど、総合的にベストミックスを目指し、関係機関との意思疎通を図った上で積極的に検討したい。

**（仮称）南花台中央公園を愛着ある開かれた公園に。**

英知の地域確保を総結集せよ  
住民の移動手段


**市長初の予算編成と今後の市政運営は**

**令和7年度予算案について。**

**問** 未来思考型・攻守メリハリ予算の代表施策は。

**答** 次世代への投資を意識した第2子以降保育料無償化の検討や市の価値を売り込む施策として、寺ヶ池公園全体のリニューアル、中心市街地の活性化等、ソフト・ハード両面でまちの成長につなげる。

**問** 市税収入が前年より約5.6億円増加の内訳は。

**答** 個人市民税は約0.9億円、また前年の定額減税が無くなり約4.1億円の増加、

固定資産税・都市計画税は約0.6億円増加の見込み。

**問** 年収の壁が撤廃された場合の市への影響額は。

**答** 給与所得控除が10万円引き上げの場合、令和8年度から約7,200万円の減収と考えられる。

**令和7年度施政方針について。**

**問** 都市環境安全局の取組について。①危機管理部局に新たに設置される安心統括監の詳細は。②環境施策のカーボン・オフセット（※2）と本市の自然資源

**を活用しての外貨獲得への考え方は。**

**答** ①警察OBを部長級職員に配置し、防犯や交通安全等の施策を部局横断的に進め、犯罪発生率府内最小の市の継続強化を図る。②以前より間伐等で二酸化炭素吸収機能の向上に取り組んでおり、公共の価値に正当な経済が繋がるモデルをつくりたい。

**問** 成長戦略局の取組で、まちづくり事業等と都市計画マスタープラン等の改定との整合をいかに図るのか。

**答** 計画改定の際に総合計画や都市計画マスタープラン等の一元化を図り、総合的なまちづくりの計画や事業を行う。



新たな組織と適切な  
予算執行でまちに活力を


**持続可能な地域公共交通の維持を**

**令和7年度施政方針について。**

**問** 成長戦略局に設置する営業部のミッションについて問う。

**答** 営業部は、ふるさと納税やガバメント・クラウドファンディングの拡大、市有財産の有効活用による運用益や活用益の増加、民間投資の呼び込みなどを推進し、稼ぐ力を強化していく。

**問** 市民総合体育館の空調設備について問う。

**答** 様々な整備手法を検討した結果、令和7年度予算案において、床置き型の電気式空調機器の備品購入費を計上した。

**問** こどもの未来とウェルビーイング推進局で実施することも園等でおむつなどのサブスクリプションサービス導入について問う。

**答** 各園の独自性を尊重し、市内各園が実施するおむつの購入やサブスクリプションサービスなどに対して補助を行う方向で検討を進めている。

**地域公共交通対策について。**

**問** 地域公共交通維持の取組を問う。

**答** 新たな交通空白地を発生させないよう、令和7年度は、補助金を交付し、バ

ス事業者への直接支援を実施することで、持続可能な地域公共交通網の維持に取り組んでいく。

**問** 市民への地域公共交通利用促進策を問う。

**答** おでかけチケットについては、令和7年度は、従来のバスとタクシーの助成券をタクシー助成券に統一の上、増額するとともに、対象者を75歳以上から65歳以上の市民に拡大して交付し、外出支援と公共交通の利用促進を図っていく。

ら新しいまちづくりを指す



※1…OD調査：出発地（Origin）から目的地（Destination）までの利用量等の調査

※2…カーボン・オフセット：日常生活や経済活動で排出される温室効果ガスを、他の場所で削減・吸収する活動によって埋め合わせる取組

## 個人質問



日本共産党 だばなか だいすけ  
**駄場中 大介**

## 子ども・女性の人権を守ろう



## 子ども・女性の人権を守ろう。

**問** ブラック校則はないか。意義を説明できる校則になっているか。

**答** 特に禁止する事柄は、説明ができることが重要と考えている。子どもたちの意見を聞き見直す。

**問** 奨学金返済支援の具体化を。

**答** 23%の企業が奨学金返還支援制度の活用を今後検討する。活用できていない実態を調査し、家賃補助も研究する。

**問** 男女の賃金格差の原因は何か。

**答** 家事等があり総合職に就けない等、

様々な環境で職が選べない事が賃金格差として表れているのではないかと。性別に関係なく働きやすい環境の整備を総合的に進めたい。

**問** 市の会計年度任用職員や民間委託先の職員も男女格差を解消すべき。

**答** 趣旨は非常に重要であり、検討・研究したい。

## 自然を守り育てる河内長野市に。

**問** 家庭から出る剪定枝を資源ごみとして回収し肥料化を。また生ごみコンポスト補助金の創設を。

**答** 剪定枝は先進事例を研究したい。コン

ポストは段ボールコンポストの紹介をしている。財源も含めて、循環型社会やリサイクルの方向性を検討したい。

**問** いま学校給食に、米等の地場産の一部の品目が使えない状況。担い手の高齢化等、農業が崖っぷちだが、どう取り組むのか。

**答** 全国的に担い手を募集する、また、企業の参入を募るなどを考えている。

**問** オーガニック給食の促進を。

**答** 有機農産物が確保できれば学校給食に活用したい。

【過去10年間（2013～2022）の河内長野市の大規模市内での緑化（リサイクル車の廃止の緑化）】

| 年度   | 緑化  | リサイクル車 |
|------|-----|--------|
| 2022 | 3 位 | 30.3   |
| 2021 | 2 位 | 31.0   |
| 2020 | 3 位 | 30.9   |
| 2019 | 3 位 | 30.7   |
| 2018 | 2 位 | 31.4   |
| 2017 | 1 位 | 32.1   |
| 2016 | 1 位 | 33.0   |
| 2015 | 1 位 | 24.3   |
| 2014 | 1 位 | 25.8   |
| 2013 | 1 位 | 24.1   |

自然を守り育てる河内長野市に

## 個人質問



わかばやし やすし  
**若林 靖**

## 働く人・女性・赤ちゃんに優しいまち



## 教育コミュニティについて。

**問** 生きる力の育成、地域教育力の重要性について。

**答** 生きる力として、国は「知・徳・体のバランスの取れた力」と定義しており、子どもたちに求められる資質・能力の育成に努めている。また、本市では学校運営協議会制度を導入し、地域の教育力を活用して学校教育の充実を図っている。

**問** 地域力を生かした活動が十分に行われていると思うが、こうした活動が子ども達の自尊感情や安心感、人権意識の向

上にも繋がることについて何か思い当たる点はあるか。

**答** 子どもたちは、顔を知っているつながりのある人ということで、地域の方と挨拶をよくしており、そういった中で安心して生活していると感じている。

## 社会的孤立のリスクについて。

**問** 現状の課題と対策、支える方を増やすことについて。

**答** 社会構造の変化やコロナ禍により、社会的孤立の問題が顕在化、深刻化している。断らない相談支援、参加支援、地

域づくり支援を一体的に実施する重層的支援体制整備事業に取り組んでおり、支える側と支えられる側の垣根を越えて、高齢者をはじめ誰もが社会の一員として活躍できる地域共生社会の実現を目指していく。

**問** 国の高齢者等終身サポート事業者ガイドラインについて。

**答** 高齢者に対するトラブル防止のため、地域包括支援センターが独り暮らし高齢者等の自宅を訪問し、消費生活センター作成の小冊子等を配布して注意喚起等を行っている。



働く人に優しい施策

## 個人質問



みやもと さとし  
**宮本 哲**

## 遠足も通学も児童・生徒の安全が第一



## 地滑りを起こした工事中のふるさと農道事業。

**問** 改修事業に総額5.2億円（市負担9,100万円）もの事業費がかかる。今回の事業での雨量等の状況は。

**答** 国が示す連続雨量を大幅に超え、地下水位の上昇が誘因となって農道側に地滑りの影響が現れた。

**問** 災害復旧費は使えないのか。他の箇所の点検は。

**答** 未供用区間等のため、農道としての災害復旧は難しいとのことだった。府と市で、日常的及び降雨後等に現場確認をしている。

**問** 完成後の府からの引き受けに際して

は市の負担とならない条件で。

**答** 移管の際、その先どれぐらい見てもらうかも含めて、協議を詰めていきたい。

## 児童・生徒の教育環境を守れ。

**問** 児童・生徒の万博遠足の実施について、全ての不安は解消されたのか。

**答** 低学年は真夏を避け、例年の遠足と同じ時期に実施できるように計画している。遠足等で行っている熱中症対策が重要であり、学校と相談している。

**問** 本事業がカジノIR事業の入り口になっているとの認識はあるか。

**答** あくまで「万博の内容は教育的に意味があるか」という観点で判断するべきと考えている。

**問** 石仏小学校入り口付近は子どもの安全のため大型車の規制やカメラの増設を。

**答** 警察と協議し、防犯カメラについても増設に向けて検討していく。

**問** 石仏小学校通学路の側溝のグレーチング整備や横断溝の抜本的改修を。

**答** 側溝蓋は順次設置を進めている。横断溝の蓋は、応急対応したが、抜本的な対策の検討を進めていく。

（西ゲート）の観光バスの降車付近に放出用パイプ





### 道路の適切な管理について。

**問** 埼玉県で道路陥没事故が発生したが本市はどのような点検を行ったか。

**答** 口径800ミリメートル以上の管渠約16.7キロメートルの緊急点検を行い、下水道管路上の道路面に異常は発見されなかった。陥没防止については、上下水道部局との情報共有や連携を密に図り、適正な維持管理に努めたい。

**問** 里道の維持管理は。

**答** 数多くある里道敷の現状は多岐にわたっていることから、状況に応じ適切

く効果的な対応を実施していく。

### スポーツ施設の現状と再編について。

**問** 市民総合体育館の空調設備の進捗状況は。

**答** 第一競技場の空調設備は、令和7年度予算案において床置き型の電気式空調機器の備品購入費を計上し、熱中症がピークとなる8月までの運用開始を目指す。併せて、令和7年6月議会にて使用料に係る市民総合体育館条例改正など関連議案の上程を予定している。空調備品の使用料という形で受益者負担をお願いしたい。

**問** スポーツ施設再編の実現に向けた進

捗状況は。

**答** 中期的には令和8年度を目途に長野北高校跡地を購入することも視野に、スケートボードをはじめとしたアーバンスポーツ等を安全かつ快適に行える施設整備を検討している。長期的には、競技人口やニーズの変化を見極め、市内に分散し老朽化している既存のスポーツ施設の再編、高機能化を進めるべく、令和5年度に作成したスポーツ施設再編基本構想素案の具体化に向けた作業を進めている。

市民総合体育館に空調設備の設置が決定



## 視察記録

(令和7年2月11日～)

### 当市へ視察

5月12日

#### ●視察者

京都府長岡京市議会  
建設水道常任委員会 議員7名

#### ●調査事項

IoTとAIを活用した効率的予防保全型マンホールポンプ維持管理技術の実証事業について

## 意見書

- 再審法改正を求める意見書
  - 選択的夫婦別姓制度の法制化に向けた議論の促進を求める意見書
- ※可決した意見書は関係機関に送付しました。



※意見書の内容はホームページに全文掲載しています

### 意見書とは…

地方公共団体の公益に関することについて、議会がその意思を意見としてまとめたものです。地方自治法に基づき、議員が提案して本会議で議決後、議長名で関係する国の省庁等に提出します。

## 発議案

- 河内長野市議会会議規則の改正について
  - 河内長野市議会委員会条例の改正について
  - 河内長野市議会の個人情報の保護に関する条例の改正について
- ※3頁参照

## 6月定例会の予定 (6/2～25開催予定)

| 日  | 月                         | 火                                | 水                       | 木                       | 金  | 土  |
|----|---------------------------|----------------------------------|-------------------------|-------------------------|----|----|
| 1  | 2<br>13:00～<br>本会議        | 3                                | 4                       | 5                       | 6  | 7  |
| 8  | 9                         | 10                               | 11<br>10:00～<br>本会議     | 12<br>10:00～<br>本会議     | 13 | 14 |
| 15 | 16<br>10:00～<br>福祉教育常任委員会 | 17<br>10:00～<br>都市環境・経済<br>常任委員会 | 18<br>10:00～<br>総務常任委員会 | 19<br>10:00～<br>予算常任委員会 | 20 | 21 |
| 22 | 23<br>10:00～<br>本会議       | 24                               | 25<br>10:00～<br>本会議     | 26                      | 27 | 28 |

左記定例会日程については、変更となる場合があります。

最新情報については市議会 HP をご確認ください。



会議日程



# 令和7年度一般会計当初予算

歳入歳出444億2,500万円で26億9,700万円(6.5%)の増加  
〔文中の増減額は前年度(令和6年度)当初予算との比較〕

## 主な歳入

### ■ 市税 (118 億 6,755 万円)

5 億 6,497 万 3 千円の増加。個人市民税について、前年度は定額減税に伴い一時的に大幅な減少となったが、令和7年度は賃金上昇なども踏まえ、増加が見込まれることが要因。

### ■ 地方交付税 (85 億 9,000 万円)

9,200 万円増加。基準財政収入額では、地方消費税交付金などの各種交付金の増減を見込むとともに、基準財政需要額では、過去に発行した地方債の元利償還金の増減などを見込む。

### ■ 国庫支出金 (94 億 5,307 万 9 千円)、 府支出金 (37 億 3,174 万 1 千円)

国庫支出金は 5 億 4,712 万 7 千円増加。府支出金は 2 億 5,011 万 4 千円増加。  
児童手当負担金や障がい者自立支援給付費負担金、市立小中学校の学習者用端末の一括更新に係る学校情報機器整備費補助金などの増加。

### ■ 寄附金 (10 億 1,000 万円)

2 億 268 万円増加。

### ■ 市債 (27 億 5,960 万円)

8 億 6,740 万円増加。

## 主な歳出

### ■ 議会費 (2 億 9,605 万 1 千円)

議会活動に要する費用など。

### ■ 総務費 (58 億 5,740 万 6 千円)

(仮称)南花台中央公園の整備、地方公共団体情報システムのガバメントクラウド上に構築されたシステムへの移行、第6次総合計画及び第3期総合戦略の策定など。

### ■ 民生費 (213 億 1,497 万 8 千円)

令和6年10月から拡充された児童手当制度について通年分を計上、民間保育所の大規模改修などへの補助金、令和6年度の定額減税補足給付金の支給額に不足が生じた方などに対する不足額給付など。

### ■ 衛生費 (33 億 5,358 万 8 千円)

太陽光発電設備などの再エネ・省エネ補助の拡充、5歳児健康診査や胃内視鏡検査の導入、男性の子宮頸がんワクチン接種費用助成、带状疱疹ワクチンの定期接種開始など。

### ■ 労働費 (2,014 万 8 千円)

就職困難者の就労相談や広域連携による合同就職面接会などの実施など。

### ■ 農林業費 (5 億 5,796 万 4 千円)

木材を有効利用するための間伐の加速化、農林業用施設の整備・改修による施設の長寿命化、維持管理の負担軽減など。

### ■ 商工費 (3 億 8,172 万 9 千円)

赤峰産業用地に係る造成工事、観光案内所の移転による機能強化など。

### ■ 土木費 (31 億 9,294 万 9 千円)

都市計画マスタープランと立地適正化計画の改定、河内長野駅東側の再生、寺ヶ池公園の魅力向上に向けた取り組みなど。

### ■ 消防費 (15 億 2,822 万 7 千円)

大阪南消防組合への分担金、マンホールトイレの設置など。

### ■ 教育費 (49 億 9,569 万 1 千円)

小中学校の学習者用端末の一括更新、市民総合体育館への空調整備、新学校給食センター建設工事など。

### ■ 災害復旧費 (1 億 300 万円)

災害復旧事業に要する経費。

### ■ 公債費 (27 億 7,326 万 9 千円)

長期債の償還に係る元金や利子、一時借入金に係る利子など。

### ■ 予備費 (5,000 万円)

自然災害など予算外の支出や予算超過の支出への対応。

# 常任委員会 所管事務調査報告



各常任委員会が独自のテーマについて所管事務調査を行いました。紙面の都合上、報告書の一部を掲載しています。

報告書全文

## 総務常任委員会

### 西日本豪雨災害について

#### ●岡山県倉敷市及び広島県安芸郡坂町の調査報告について

西日本豪雨災害において、倉敷地点では観測史上1位の降水量を記録する大雨となり、「バックウォーター現象」等で複数の河川堤防が決壊し、この災害により亡くなられた方は75人、住家被害は5,977棟となった。倉敷市は現在、約5年間にわたる「復旧期」と「再生期」を経て、今もなお復興の取り組みを進めている。坂町では土石流・がけ崩れにより、広い範囲で浸水被害が発生した結果、21人が犠牲になり、1人が行方不明となった。災害の記憶を後世に伝えていくため、坂町は「坂町災害伝承ホール」を開設し、災害時に流出した「巨石(コラストーン)」とともに、水害碑を建立した。また、まちを被災前の姿に戻すだけでなく、「30年後も、50年後もキラリと光り輝くまちへ」をスローガンに掲げ、現在も復興に向けて尽力している。

#### ●本市の施策・取組状況に関する理事者聴取結果について

本市は、これまで大きな災害履歴がないことから、データとして把握しきれていない部分も多いが、現状において想定される範囲の中で、できうる対策を講じているとともに、大阪府や他団体等と連携しながら、災害に備えていることが認識できた。今後は、豪雨災害に限らず、予見される南海トラフ巨大地震なども見据え、現状に留まることなく、有事の際には誰一人取り残さず避難指示等を発出できるよう、想定外の事象についても備えるために、引き続き災害対策についてさらなる研究を図り、より一層市の防災力を高めていくことが肝要である。



令和6年10月21日 倉敷市にて



令和6年10月22日 坂町にて

## 福祉教育常任委員会

#### ●保育人材確保について (兵庫県伊丹市)

伊丹市では、私立施設の保育人材確保のために「保育士等宿舍借上支援事業」、「保育人材就職促進事業」、「保育士等奨学金返済支援事業」、「保育人材あっせん手数料補助事業」の4つの事業を柱に実施している。また、採用離職防止に向けて、幼児教育センターにて、保育士の相談対応やアドバイザー訪問、研修等も実施するなど、積極的な保育人材確保の事業により、市内外から保育士確保に努め、保育所等の定員充足率は102%、待機児童ゼロを実現し、保育事業が充実されている。一番効果の高い「保育士等宿舍借上支援事業」は国の補助金も得られることなどを鑑み、本市としても、未来を担う子どもたちの保育と若い子育て世代を取り込む施策として参考にされたい。

#### ●イエナプラン教育校：常石ともに学園について (広島県福山市)

常石ともに学園は、「互いに協力し合う姿勢の育成を目指す異年齢で構成されたオープンモデルの教育方法」であるイエナプランの、公立としては全国初の実践校であり、「自立」、「共生」、「自己実現」の能力を高める取組を行っている。未来を担う子どもたちの教育は、本市の将来の発展に大きな影響を及ぼすものと思われ、イエナプラン教育は子どもの頃から社会で活躍できる「人」を育てるのに適していると考えられる。施設一体型小中一貫教育推進校の設立等により生じる学校跡地の活用方法としても検討されるべき方向性の一つでもあることから、福山市の取り組みを参考とし、さらなる教育の充実で子どもたちの健全な成長に取り組み、市の発展と魅力向上へ努められたい。



令和7年1月21日 伊丹市にて



令和7年1月22日 福山市にて

## 都市環境・経済常任委員会

#### ●次世代モビリティ導入に向けた交通社会実験について (広島県呉市)

呉市は、交通まちづくりとスマートシティの拠点形成を目指す「呉駅周辺地域総合開発」が進められており、この地域を交通まちづくりの起点として捉え、次世代モビリティにも対応した機能整備を推進すべく、「次世代モビリティ導入に向けた交通社会実験」を実施している。これは、実際に乗客も乗せて呉市の中心市街地の道路を走行するもので、乗客からのアンケート結果からは期待が感じられる一方、交通トラブル等の不安の声もあり、課題も明らかになっている。また、自動運転に必要不可欠なGPSの電波調査や道路への磁気マーカーの設置など、走行環境整備の必要性も認識する機会になっており、次世代モビリティの導入に向けて着実な取り組みを進めている。

#### ●徳山駅周辺官民連携管理運営事業について (山口県周南市)

周南市では、徳山駅周辺の再開発と合わせて公共空間の利活用等を検討していくこととなり、本事業がスタートした。徳山駅周辺の19施設・22業務について、プロポーザル方式で公募したコンソーシアムとの間で包括的民間委託と指定管理に係る協定を結んでおり、それらに加えて自主事業として公共空間を活用したイベント等を行うこととしている。これにより、効率的な業務遂行等、民間事業者のノウハウを活かした事業運営が期待され、実際に、駅前広場等の施設利用許可件数は事業開始前から約2.3倍になる等の効果があり、駅前エリアの価値の向上につながる好循環が期待されている。本市においても、両市の取り組みも参考とされ、都市インフラの整備に取り組みでいただきたい。



令和7年1月23日 呉市にて



令和7年1月24日 周南市にて